

奨学金を希望する皆さんへ

給費奨学金案内

当法人は故中村静尾氏が、優秀な学生で経済的理由によって修学の困難なものに対し、学費を給貸与し、もって社会に有用な人材を育成することを目的として、1947年文部大臣の許可を得て設立され、2013年4月公益財団法人に移行いたしました。

給費奨学金を希望する方は大学に申込みして下さい。大学から推薦された者を当法人奨学規程・奨学生推薦基準等により選考の上、採用いたします。

以下奨学生の出願資格・出願及び採用後の手続等の概要を記載しましたので、良く理解された上で申込みして下さい。

公益財団法人 中村積善会

〒104-0061 東京都中央区銀座6-2-1 Daiwa銀座ビル8階

電話 03-3573-6171 (担当) 横倉・小林・岡部

ホームページ URL: <http://www.nakamurasekizenkai.org>

* 本案内、願書、推薦書等は当法人ホームページからダウンロードしパソコン入力可能です

* 申込時に取得した情報は、奨学金業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内においてあなたの情報が、大学、金融機関に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。

〔出願の時〕

1. 出願の資格

- (1) 日本国内の大学(学部)・大学院(博士・修士・専門職)に在学(当法人の奨学金募集大学)する日本人学生及び海外からの留学生(在留資格が「留学」とある者)
- (2) 優秀な学生で経済的理由によって修学の困難な者
- (3) 留学生は私費留学生である者
- (4) 学長等の推薦を受けた者
- (5) 次の者は資格がない
 - ア. 出願時の年齢が40才を超えて在学する者
 - イ. 勤務先から派遣されて在学する者
 - ウ. 学業に支障のあるような定職又はアルバイトに従事している者
 - エ. 10月入学者で最終学年の者

※ 他の奨学金との併用に制限はありません。

※ 当法人は日本学生支援機構の第一種の収入基準に準じており、家族構成により異なりますので、不明な点は大学に問い合わせして下さい。

〈家計収入に関する参考〉 父と母、又は、これに代わって家計を支えている者の収入(前年1月～12月)

給与所得者の場合おおよその収入限度額は、

- ・出願者が大学学部生の場合：収入限度額のめやすは、4人家族で約850万円です
- ・出願者が大学院生及び学部独立生計者の場合：出願者本人(配偶者含む)の収入限度額は、修士299万円・博士340万円です
- ・その他、家族構成によって異なりますので、詳細は大学に問い合わせして下さい

2. 奨学金の給付期間及び月額

- (1) 期間：給付開始の年月から在学する大学の最短修業年限の終期までです
- (2) 月額：全課程一律 50,000円

3. 出願に必要な書類(出願に関する事務は全て大学を通じて行います)

- (1) 推薦書・・・当法人指定の用紙を使用し各項目を全部詳しく大学で記入してもらって下さい
(当法人ホームページからダウンロードし、パソコン入力可)
推薦欄：大学の学長・研究科長・学部長の公印押印が必要です
- (2) 奨学生願書(保証人と連署)・・・当法人指定の用紙を使用してください
最終ページにありますので切り離して記入して下さい(当法人ホームページからダウンロードし、パソコン入力可)
・保証人は原則として父母にして下さい(留学生は国内にいる身元保証人又は指導教官等にして下さい)
父母がいない場合は、これに代わる人(兄・姉・おじ・おば・祖父母)を選定して下さい
- (3) 在学証明書・・・在学している大学から取得して下さい(出願時のもの)
- (4) 成績証明書・・・正式のもの(コピー・成績表は不可)
1年在学者・・・入学直近の学校のもの(例：大学1年生は高校又は短大等)
2年以上の在学者・・・その在学大学のもの(全ての学年)
但し、博士課程等で成績証明書が発行されない場合は前課程のもの

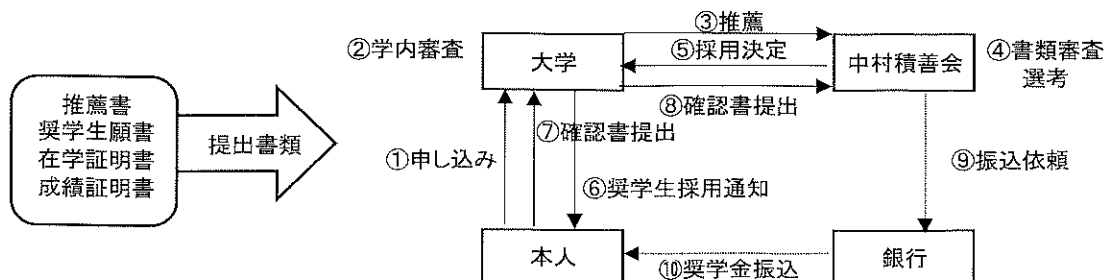
4. 申込期間・・・・・・4月1日から 学内締切 5月6日 (大学院事務課)
5. 採用の決定・・・・原則として出願期限後2か月以内

〔採用になった時〕

1. 採用者には、その旨通知します。その際、大学担当者宛に確認書を送付しますので、当法人奨学生としての希望の有無を「確認書」により大学へ提出して下さい

申込から振込まで

大学へ申し込んでから奨学金が振り込まれるまでは次の通りです



2. 奨学金の送金

原則として毎月上旬、本人指定口座(本人名義)へ振込送金します

3. 奨学金の休止・停止又は廃止等

(1)休止・・・休学した時(最長3年間)

(2)停止・廃止

- ア. 傷病等のために成業の見込みがないとき
- イ. 学業成績又は操行が不良なとき
- ウ. 休学又は転学が適当でないとき
- エ. 奨学金を必要としない事由が生じたとき
- オ. その他奨学生として適当でない事実があったとき

4. 給付期間中の届出及び報告等

(1)届出・・・当法人の書式で提出してください(留学生で印鑑がない場合はサインでも結構です)

- ア. 休学、復学、転学、留年の時は学校の証明書を添付の上、各届出書を提出
※休学休止期間は最長3年間までとします(3年を超える場合は期間終了になります)
- イ. 退学の際は辞退届を提出

ウ. 本人及び保証人の身分・住所等変更の時は変更届を提出

エ. 奨学金を必要としない事由が生じた時は辞退届を提出

(2)報告・・・在学等を確認する為に提出していただきます

ア. 新年度報告書・・・毎年4月20日までに提出(用紙は毎年3月上旬本人宛送付、ホームページから取得可能)

添付書類 : 在学証明書(その年の4月1日以降の証明年月日のもの)

成績証明書(その年の3月末までの成績証明のもの)

イ. 生活・学業状況報告書・・・毎年10月1日までに提出(用紙は毎年9月上旬本人宛送付、ホームページから取得可能)

5. 飛び級により大学院へ進学した時

給費期間は終了しますので、当法人へ連絡してください。期間終了報告書を提出していただきます

なお、給費奨学金の継続申請が可能です(下記、2.上級学校進学奨学金継続制度を参照)

〔給付期間終了した時〕

1. 期間終了報告書の提出

奨学金の給付期間が終了した時、期間終了報告書を提出していただきます・・・当法人提出期限3月31日

2. 上級学校進学奨学金継続制度について

給付期間終了後、期間を空けずに上級学校へ進学した場合に、給費奨学金が継続できる制度です

(専修学校・専門学校・大学院研究生は対象外です)

募集人員が少ないので、ご希望に沿えない場合があります

3. 給付終了後の進路

奨学生が学業を終了した後の進路について、当法人は制約しません

☆願書用紙は最終ページにありますので、切り離して記入して下さい(ホームページからダウンロードしパソコン入力可)
 ☆①～⑩全部記入して下さい

願書の書き方

1ページ目

- 記入上の注意
1. 申込時現在で記入して下さい。内容が故意に事実と相違して記入してある場合は、採用後でも奨学金給付を取り消します
 2. 記入の際は、黒のボールペンを使用して下さい
 ホームページから願書をダウンロードしパソコン入力も可です
 (但し⑩本人・保証人欄は自署・押印が必須)
 (訂正は、修正液を使わないこと)

大学担当者欄
 大学の事務取扱者に大学名・住所・電話番号・部・課・係・担当名を記入してもらって下さい

②現住所
 ・大学に通学する時の住所を記入して下さい
 ・携帯電話番号、メールアドレスも記入して下さい

③家族住所
 家族住所は主たる家計支持者の住所です。但し主たる家計支持者が仕事等で別居している場合は、家族の住所を記入して下さい

④在籍学部・研究科
 現在在籍している学部・学科・研究科・専攻・学年・入学年月・卒業予定・授業料(年額)を記入して下さい
 ※授業料は入学金・学費等を含めず授業料のみの年額を記入して下さい(免除ある場合はその金額を記入)

⑤学歴等
 学部生は高校以降の履歴、大学院生は大学以降の履歴を順次もれなく記入して下さい
 (1)高校・自宅学習・予備校・職歴・家事従事期間等を年月順に記入して下さい
 (2)大学(学部)以降の履歴は特に詳しく記入して下さい(学校・課程・研究科・休学・留学・転学、会社名・職種等)

⑥⑦について
 具体的に記入して下さい

⑧出願理由
 採用選考の重要な事項の一つである為、出願に至った事情を具体的に記入して下さい

給費奨学生願書

(記入例)
 (1/2ページ)
 ◎大学担当者が記入してください

大担当者 学 標	私立 中村	※ 大学 大学院	〒 104 - 0061 住所 東京都中央区銀座6-2-1 Daiwa銀座ビル8F 電話 03-3573-6171
-------------	-------	----------------	--------------------------------------------------------------------

灰色に入力して下さい

◎申請者が記入してください

①フリガナ	カトウ ジュンコ	※男・女	国籍	2022 年 7 月 日
氏名	加藤 純子	日本	中	奨学生番号
生年月日	(西暦) 2003 年 10 月 10 日	年齢	18 才	2022 年 4 月 から
②フリガナ	ヒノシアサカフ			年 月 まで
現住所(本人)	日野市浅川6-8-10 レジデンス浅川201号室			
〒	191 - 0077	自宅電話	0425 - 88 - 8910	奨学金月額
		携帯電話	080 - 1111 - 0111	50,000円
		メールアドレス	@	
③フリガナ	シガケンコサイシフナヨリチョウ			
家族住所(実家)	滋賀県湖西市舟登町1-1-11			
〒	567 - 8901	自宅電話	0707 - 99 - 9999	
④在籍学部	文 学部	英文 学科	1 年	入学年月(西暦) 2022 年 4 月
研究科	※ 博士・修士・専門職大学院		夜	編入学年月(西暦) 年 月
学 部	研究科			卒業予定月(西暦) 2026 年 3 月
専攻	専攻			授業料 (年間) 80 万円
⑤学歴	(休学・転学・退学・職歴等年月順にもれなく記入すること。学校は国・公・私立を記入すること)			
履歴	(西暦) 2022 年 3 月	私立	湖西高校	卒業
職歴	2022 年 4 月 ~	年 月	私立 中村大学	
賞罰等	年 月 ~	年 月		
	年 月 ~	年 月		
	年 月 ~	年 月		
	年 月 ~	年 月		
	年 月 ~	年 月		
	年 月 ~	年 月		
	年 月 ~	年 月		
⑥特殊技能・取得資格等	英検1級			
⑦趣味・運動・クラブ活動・課外活動等状況	映画鑑賞			
⑧出願理由	出願理由・将来の目標等			
	父は建設会社に鉄骨等を卸す会社に勤めていますが、リーマンショック後業績が悪化し年収も減っている状況です。母は祖父の看病の為に近くパートを辞める予定です。			
	私と兄は都内の大学でアパート生活しており、出費がかさみ、親の負担を考え奨学金の給付を希望します。			
	大学では英語を勉強し、将来は英語の教師になり、子供たちへ語学教育をする事が現在の目標です。			

(次頁あり)

『要注意』

⑨《家族の収入状況》 (本人と同居・別居・独立生計を問わず記入する)

願書2ページ目

(2/2ページ)

⑨ 家族の収入状況 (必ず記入)	主たる家計支持者に○印 (本人除く)	就学者を除く家族	続柄	氏名	年齢	職業・業種	所得金額				
							A会社員(源泉徴収票の支払金額)	B個人事業主(確定申告書の所得合計)			
			(父)	加藤 五郎	51	会社員・卸売業	400	万円	万円		
			母	加藤 幸子	44	美容院経営		万円	120	万円	
			※ 主たる家計支持者が無職(失業)の場合はその年月(年 月) 理由() 就業見込 ※ 有・無								
			※ AB欄の所得以外で生活費を出している場合は、その出所を記入して下さい (親戚からの援助)								
			祖父	加藤 三郎	74	無職・年金	120	万円	万円		
								万円	万円		
			就学者			続柄	氏名	※設置者	※就学者状況 (○印)		※通学別
						兄	加藤 一郎	国公・私立	小・中・高・高専・専修(高等・専門)・大学		自宅(自宅外)
妹	加藤 夏子	国公・私立				小・中(高)高専・専修(高等・専門)・大学		自宅・自宅外			
		国公・私立				小・中・高・高専・専修(高等・専門)・大学		自宅・自宅外			

⑨家族の収入状況:本人と同居・別居・独立生計を問わず記入する

就学者を除く家族		就学者
続柄・氏名・年齢	同居・別居を問わず同一生計の家族を記入	注) 専修学校一般課程、放送大学科目履修生、各種学校等(予備校・職業訓練校)に在学する人は「就学者を除く家族」欄に記入して下さい
職業・業種	会社員、教員、小売業、卸売業、製造業等具体的に記入	
所得金額	・父母又はこれに代わって家計を支えている者について記入 (父母二人の場合は二人共の収入)	
	・会社員:源泉徴収票の支払金額欄を記入 ・事業者:確定申告書の所得金額合計欄を記入	

給与所得者の場合 (前年の源泉徴収票の支払金額欄の金額)

令和 年分 給与所得の源泉徴収票 (例)

支払を受ける者	住所又は居所	(受給番号)		
		(個人番号)		
		(役職名)		
		氏名 (フリガナ)		
種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額
	4,000,000 円			

事業所得の場合 (前年の確定申告書の所得金額合計欄の金額)

税務署長		所得税及び復興特別所得税			
年 月 日		令和 年分の 確定申告書B (例)			
住所 又は事務所 事業所 居所 など	〒	氏名		印	
		性別	職業	屋号・雅号	世帯主の氏名
令和 年 1月 1日の住所		男 女			世帯主との続柄
		生 年 月 日		電 話 番 号	
収入金額等		税金の計算			
所得金額					
合計	1,200,000 円				

『要注意』

⑩《本人の支出及びそれを賄う収入》

願書2ページ目

⑩ 本人の支出及び収入

※ 親等と同一生計者・独立生計者・大学院生 (該当に○して下さい)

A 支出		当年見込額	B 収入		前年実績	当年見込額	
授業料(免除後)設備費	50	万円	アルバイト	スーパー店員	30	万円	
教材費・課外活動費	14	万円	その他	過去のアルバイトの預金	40	万円	
家賃・食費	90	万円	本人配偶者の収入状況 (氏名)			万円	
交通費	30	万円	父母等からの支援額 (内容) 父母から仕送り		90	万円	
その他(医療費)	2	万円	奨学金	他団体名: 日本学生支援機構 (※給付(貸与))	60	万円	
その他(衣料等)	2	万円		当法人採用見込額	<給費>	60	万円
A計	188	万円	合計 (A ≤ B) とすること		B当年収入計	190	万円

(B 190 万円) - (A 188 万円) = 2 万円

⑩ 本人の A支出 及び B収入 (配偶者の収入状況含む)

A欄は、学生生活一年間の支出を記入して下さい

学費は、授業料・施設設備費等大学へ支払う金額を記入して下さい

授業料等免除がある場合は、免除後の金額を記入して下さい

B欄は、学生生活一年間の支出をどのように賄うか、その収入を記入して下さい

ア. 配偶者がいる場合は、必ず氏名を記入して下さい

イ. 配偶者の収入金額は、定職についてのみ記入して下さい

ウ. 本人及び配偶者の収入金額等該当項目を前年の状況で記入して下さい(退職又は休職の場合0とします)

エ. 上記の内容に転・退職する等、大きく変動がある人は、勤務先・職業・収入金額(年額・税込)の当年(見込)欄に記入して下さい

オ. 家計急変により申込む場合、前年は急変前、当年は申込後(見込)に読み替えて下さい

●アルバイト

学費・生活費等を補うために得た報酬の合計額を記入して下さい

●父母等からの支援額

父母等から支援を受けた金額を収入として記入して下さい

●奨学金の受給額

給貸与を問わず、一年間に受けたすべての奨学金の団体名と合計額を記入して下さい

※現在受給中の奨学金がある場合は当年(見込)欄にも記入して下さい

⑪《本人・保証人の自署・押印》

(西暦) 2022 年 4 月 20 日

・年月日は願書を大学に提出する日付を記入して下さい

公益財団法人 中村積善会理事長 様

本人	(自署押印)	氏名(自署)	印
		加藤 純子	加藤
保証人	(自署押印)	氏名	印
		加藤 五郎	加藤
		住所	
		〒 567 - 8901 自宅電話 0707 - 99 - 9999	
		携帯電話 090 - 2222 - 2222	
		メールアドレス@.....	
		住所 滋賀県湖西市舟寄1-1-11	
		本人との続柄(父・母・兄弟・)	
		生年月日(西暦) 年 月 日 ・ 年齢 才	

・本人欄は学生本人が自署・押印して下さい

・保証人は原則として父母にして下さい(留学生は国内にいる身元保証人又は指導教官等にして下さい)
 父母がいない場合は、これに代わる人(兄・姉・おじ・おば・祖父母)を選定して下さい
 ・保証人に必ず了解をとり、自署・押印をもらって下さい
 ・携帯電話番号、メールアドレスも必ず記入して下さい

⑫《奨学金振込口座の記入》

振込口座記入の注意点

◎奨学金振込口座の手続

- (1)取扱金融機関・・・普通銀行・信用金庫・信用組合・農協・ゆうちょ銀行の本店・支店・出張所(いずれも国内に限る)の中から、あなたが最も都合の良い金融機関(一部取扱いできないところもあります)を決めて下さい
外資系銀行は取扱いできません
- (2)預金口座・・・学生本人名義の普通預金口座とし、正しいフリガナを記入して下さい(注:貯蓄預金・当座預金は不可)
- (3)金融機関名・店名・店番号・口座番号・・・預金通帳やキャッシュカードにより正確に記入して下さい(フリガナをふって下さい)
記入後は必ず見直し、間違いのないように注意して下さい

※ゆうちょ銀行を利用の場合は銀行振込用の店名・預金種目・口座番号が必要になりますので、最寄りのゆうちょ銀行へ確認して下さい

※銀行合併、支店統合等により、名称・番号を変更している場合がありますので、必ず金融機関に確認して下さい

◎奨学金振込口座

- 正式な名称・番号を記入して下さい
金融機関番号が分からない時は、口座のある金融機関に確認し、記入漏れのないようにして下さい
金融機関名・支店名にフリガナをふって下さい

⑫ 奨学金振込口座 (学生本人の名義に限ります)

金融機関 (フリガナをつけてください)		金融機関番号				支店名 (フリガナをつけてください)		店番号				
フリガナ	アオバ	※O印					フリガナ	チュウオウ	※O印			
	青葉	銀行 信用金庫 (他)	1	3	5	7		中央	支店 出張所 (他)	9	8	7
預金種目	口座番号(右ヅメ)	口座名義 (カナ) 学生本人名義										
1. 普通	1 2 3 4 5 6	カ ト ウ シ ユ ン コ										

口座番号が7ケタに満たない時は、右ヅメで記入し、先頭左方のマスは空けておいて下さい

・フリガナは左ヅメで記入し「氏」と「名」の区切りは1字空けて下さい
・濁点・半濁点は1字とします

※銀行登録してあるカナを記入して下さい

個人情報保護に関する基本方針

公益財団法人中村積善会(以下「当法人」という)は、優秀な学生で経済的理由によって修学の困難な者に対し、学費を給貸与し、もって社会に有用な人材を育成することを目的とする民間公益法人です。

当法人の取得する個人情報はこの目的に沿って使用するもので、「個人情報保護に関する法律」に基づき、個人情報に関して適用される法令及びその精神を尊重、遵守し、個人情報を適切かつ安全に取扱うとともに個人情報の保護に努めるものとします。

1. 個人情報の取得

当法人は、個人情報の利用目的を明らかにし、本人の意思で提供された情報を取扱います。

2. 利用目的及び保護

当法人が取扱う個人情報は、その利用目的の範囲内でのみ利用します。また、利用目的を遂行するために業務委託をする場合並びに法令等の定めに基づく場合や、人の生命、身体又は財産の保護のために必要とする場合をのぞいて、個人情報を第三者へ提供することはいたしません。

3. 管理体制

(1) 全ての個人情報は、不正アクセス、盗難、持出し等による、紛失、破壊、改ざん及び漏えい等が発生しないように適正に管理し、必要な予防・是正措置を講じます。

(2) 個人情報をもとに、利用目的内の業務を外部に委託する場合は、その業者と個人情報取扱契約書を締結するとともに、適正な管理が行われるよう管理・監督します。

(3) 個人情報の本人による開示・訂正、利用停止等の取扱いに関する問合せは、随時受付け、適切に対応します。

また、個人情報の取扱いに関する苦情を受付けた場合には、適切かつ速やかに対応いたします。

4. 法令遵守のための取組みの維持と継続

(1) 当法人は、個人情報保護に関する法令及びその他の規則に則った業務運営に努めて参ります。

(2) 当法人が保有する個人情報を保護するための方針や体制等については、当法人の事業内容の変化及び事業を取巻く法令、社会環境の変化等に応じて、継続的に見直しと改善を実施します。

2022年3月

東京都中央区銀座6-2-1 Daiwa銀座ビル8階

公益財団法人 中村積善会